二〇二一年度例会一覧

四月例会（二〇二一年四月二五日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
報告：北村厚（神戸学院大学准教授）
「独墺関税同盟計画その後――ヴァイマル外交からナチ外交へ――」
報告：姫岡とし子（東京大学名誉教授）
「ナショナリズムとジェンダー」

六月例会（二〇二一年六月二七日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
報告：山岸智弘（京都芸術大学非常勤講師）
「第一次世界大戦後のドイツにおける看護師の雇用と労働条件」
報告：藤原星汰（広島大学大学院）
「東ドイツのマッハ・ミット運動から見えるＳＥＤの「自発性」論」

一〇月例会（二〇二一年一〇月二四日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
書評：大津留厚『さまよえるハプスブルク――捕虜たちが見た帝国の崩壊――』（岩波書店、二〇二一年）
評者：野村真理（金沢大学名誉教授）
著者リプライ：大津留厚（神戸大学名誉教授）
書評：北村陽子『戦争障害者の社会史――20世紀ドイツの経験と福祉国家――』（名古屋大学出版会、二〇二一年）
評者：林田敏子（奈良女子大学教授）
著者リプライ：北村陽子（名古屋大学准教授）

一二月例会（二〇二一年一二月二六日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
シンポジウム「ドイツ帝国成立一五〇年」
書評：南直人・谷口健治・北村昌史・進藤修一編著『はじめて学ぶドイツの歴史と文化』（ミネルヴァ書房、二〇二〇年）
評者：小原淳（早稲田大学教授）
書評：クリストファー・クラーク『時間と権力――三十年戦争から第三帝国まで――』（小原淳・齋藤敬之・前川陽祐訳、みすず書房、二〇二一年）
評者：北村昌史（大阪市立大学教授）
コメント：近代フランス史、ポーランド史の立場から
谷口良生（日本学術振興会特別研究員）
福元健之（福岡大学講師）
リプライ：評者ほか、各執筆者（進藤修一、爲政雅代、森本慶太、福永耕人、前川陽祐、齋藤敬之、前田充洋）

二月例会（二〇二二年二月二〇日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
報告：福永耕人（大阪大学大学院）
「一九五〇－七〇年代のドイツ連邦軍における新たな軍隊像の形成――ヴォルフ・グラーフ・フォン・バウディッシンの軍事思想を中心に――」
報告：中村綾乃（大阪大学大学院准教授）
「ヴィルヘルム・ゾルフとドイツ・ナショナリズム」

三月例会（二〇二二年三月二七日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
報告：園山雅康（名古屋大学大学院）
「一七世紀神聖ローマ帝国における週刊新聞にみる地理的範囲の広がり――『レラツィオン』紙と『アビゾ』紙の記事分析を通じて――」
報告：冨岡昇平（東京大学大学院）
「一九八〇年代の東ドイツにおける教会系環境運動と「市民参加」――請願活動に着目して――」

ドイツ現代史研究会規約

二〇〇四年一二月一九日、臨時総会にて承認
二〇〇五年三月二七日、臨時総会にて改定承認
二〇〇七年七月一日、臨時総会にて改定承認
二〇〇八年二月二四日、臨時総会にて改定承認
二〇〇九年四月二六日、総会にて改定承認
二〇一二年四月一五日、総会にて改定承認
二〇一八年四月一五日、臨時総会にて改定承認
二〇二一年四月二五日、総会にて改定承認
二〇二二年四月二四日、総会にて改定承認

第1条　本会の名称は、「ドイツ現代史研究会」と称する。

第2条　本会は、歴史学の各分野および隣接諸科学との交流を通じて、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の深化をめざす。

第3条　本会は、研究例会、研究誌『ゲシヒテ』発行、その他本会の目的に沿う活動を行なう。

第4条　本会の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌三月三一日に終わる。

第5条　本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めたものは、本会の会員となることができる。本会の会員は、一般会員、学生会員、通信会員からなる。

第6条　本会は、事業年度初めに総会を開き、年度の方針と課題を定め、決算と予算および、その他本会の運営に関わる事項について審議する。その議案は前年度事務局が用意する。議案の可決には、総会参加者数の過半数の賛成が必要となる。可否同数の場合は前年度代表の判断による。

第7条　本会の運営は、事務局が行なう。事務局は、代表、事務局長、編集担当、通信担当、会計担当によって構成され、例会・総会開催および会計の任にあたる。事務局は総会で選出され、任期を一年とする。

第8条　事務局は、やむを得ない事情により時間的余裕が少なく、総会を待たずに議決することが適当であると判断する議案について、メール審議を実施することができる。メール審議に参加するものは、本会の会員のうち本会のメーリングリストに登録されているものとする。参加者からの回答のうち棄権を除いたものを有効回答とする。議案の可決には、有効回答数の過半数の賛成が必要となる。可否同数の場合は代表の判断による。

第9条　『ゲシヒテ』の編集は、編集委員会が行なう。編集委員会は六名からなり、総会で選出される。委員の任期は一年とする。

第10条　本会は会計監査を一名おく。会計監査は総会で選出され、任期を一年とする。

第11条　本会の本部は、総会によって定められた場所におき、本会の口座管理責任者は、事務局の会計担当とする。

第12条　本会の規約改正は、総会に参加した会員の三分の二以上の賛成を必要とする。

会員及び会費に関する規定

（1）　本会の会費は年額、一般会員四〇〇〇円、学生会員二〇〇〇円、通信会員二〇〇〇円とする。

（2）　一般会員は、大学・大学院の専任教員、任期付教員、日本学術振興会特別研究員（PD）、COE研究員、定年退職した元教員、および事務局が承認した者とする。一般会員は、本会の活動に参加することができ、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（3）　学生会員は、大学・大学院の学籍を有する者、非常勤の教員・研究員、および事務局が承認した者とする。学生会員は、本会の活動に参加することができ、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（4）　通信会員は、事情により本会の活動に参加することができず、『ゲシヒテ』の配布のみを受ける者とする。

（5）　一年以上の長期にわたり在外研究ないし留学する会員は、当該年度の会費を免除される。免除を希望する者は、在外期間を本会事務局まで連絡することとす

る。

（6）事務局担当者の会費については、これを免除する。

（7）会員は、任意に退会することができる。退会を希望する者はその旨を、事業年度末までに、本会事務局に連絡する。なお、会費を三年滞納した者については、退会したものとみなす。

編集に関する規定

（1）本会は、編集委員会の編集にもとづき、『ゲシヒテ』を年一回定期発行する。

（2）本誌は、論文、研究ノート、研究動向、書評、本会活動報告その他から構成され、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の発表にあてる。

（3）本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。

（4）投稿原稿は、投稿に関する規定にしたがうものとする。

（5）原稿の掲載は、編集委員会の決定による。掲載にあたって、編集委員会は原稿の修正をもとめる場合がある。

（6）原稿の執筆者は、本会が掲載原稿のデータを無償公開・配布することに同意する。。

投稿に関する規定

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文等は、いずれも未発表のものに限る。ただし、学会・研究会等で口頭で発表したものを除く。

（2）投稿資格は、本会の一般会員または学生会員で、所定の会費を納めた者に限る。

（3）投稿を希望する者は、九月末日までに、電子メールにて本会事務局にその旨（①名前・②所属・③原稿の種類・④タイトル）を連絡する。

（4）投稿者は、審査用の原稿を、可能な限りＰＤＦファイルにして、**一一月三〇日**までに、電子メールにて本会事務局（doitsugendaishiken@gmail.com）に提出する。原稿は、所定の執筆要領にしたがって、必ずパーソナルコンピュータまたはワードプロセッサで作成する。提出にあたっては、原稿の種類、題名、氏名、所属、連絡先、メールアドレス、原稿の総字数を記した表題紙を添付する。

（5）掲載を認めるか否かは、二ヶ月程度をめどに回答する。論文の掲載を認められた投稿者は、編集委員会の指示にしたがって、完成原稿一部と内容のデータを、指定した期日までに本会事務局（doitsugendaishiken@gmail.com）に提出する。データについては、原則としてメールによって提出するものとする。画像のデータがある場合は、ＪＰＥＧ形式（.jpg）のデータを添付する。

（6）掲載を認められなかった投稿者には再投稿の機会を認める。**三月三一日**までにその旨を本会事務局（doitsugendaishiken@gmail.com）に連絡した上で、審査用原稿を可能な限りＰＤＦファイルにして、**五月三一日**までに、電子メールにて本会事務局に提出する。その後の対応については、（5）に準じる。

（7）編集委員会からの要請による場合を除き、一度提出された完成原稿の撤回、差し替え、書き直しはできない。また、掲載の可否にかかわらず、原稿の返却は行わない。

執筆要領

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文の分量は、本文・注・図表等を合計して、全角で二万字以内とする。研究ノートおよび研究動向の分量は、全角で一万四〇〇〇字、書評と本会活動報告その他の分量は、全角で六〇〇〇字以内とする。

（2）原稿のデータの形式は、原則としてＰＤＦファイル形式（.pdf）とする。ただし、やむを得ない場合は、マイクロソフト・ワード形式（.doc）、もしくはリッチテキスト形式（.rtf）でもかまわない。

（3）原稿の書式については、基本的な原則を以下の通りとする。

①原稿は横書きまたは縦書きとし、用紙をＡ４で設定し、一頁あたり四二字×三六行とする。

② 章には全角数字で「1　見出し」と番号をつける。「はじめに」や「おわりに」にも必ず番号をつける。番号の後には全角スペースを入れる。

③ 本文では数字は原則として漢数字を用い、半角の算用数字は用いない。桁数の大きな数字については「一〇億五〇〇〇万」のように表記するが、図表等においてはその限りではない。

④ 注は、本文の該当箇所に半角数字＋上付き文字で「(1)」「(2)」と通し番号を付し、後注で半角数字で「(1)」「(2)」と番号を表記した後に注の内容を記す。(例)「……が明らかになった。[1]」「(1) この点については……を参照。」

⑤ 参照文献を注等で挙げる際は、著者名、題名、出版社（または出版地）、発行年の順に記述すること。和文書名は『』、和文論文名は「」、欧文論文名は“”または”“で囲むこと。欧文書名はイタリック体にするか、下線を引くこと。和文文献の場合、項目間の区切りには全角の読点を用い、最後に句点をうつ。欧文文献の場合、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑥ 論文以外の場合には、本文の後に文献リストを置き、文中で「(著者名　発行年：ページ数)」という形式で文献を指示する方法を認める。その場合、著者名と発行年の間、およびコロンの後には、半角スペースを入れる。文献リストでは、和文・欧文文献を一括し、文献を著者名のアルファベット順に並べる。同じ著者の文献を複数挙げる場合、二点目以降は著者名のかわりに四字分のダッシュを用いる。和文・欧文文献ともに、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑦ 図表等は別紙に書き、挿入箇所および大きさを指定する。本文に埋め込んだ状態で投稿することも認める。図版を掲載する際に生じる著作権の問題は、投稿者の責任で処理すること。

⑧ 体裁の統一をはかるため、編集委員会の責任において原稿に修正を施す場合がある。

ドイツ現代史研究会事務局からのお願い

以下の場合には、研究会事務局へご一報ください。

・ご住所・ご所属・メールアドレス等に変更があった場合
・例会案内等、研究会からのお知らせが届かない場合
・本誌『ゲシヒテ』が届かない場合

入会のご案内

入会を希望される方は、研究会ホームページ上の「規約」をお読みいただいた上で、「会員登録用紙」（ワードファイル）に必要事項を記入し、研究会事務局メールアドレス宛に添付ファイルでお送りください。折り返し、通信担当から連絡を差し上げます。

退会をご希望の場合

退会を希望される方は、研究会事務局メールアドレス宛に、あるいは当該年度の事務局員に直接ご連絡ください。

各種書類の発行について

転載許可証や掲載証明書など書類の発行については、研究会事務局までお問い合わせください。

ドイツ現代史研究会ホームページアドレス： https://dogenken.web.fc2.com/

ドイツ現代史研究会事務局メールアドレス： doitsugendaishiken@gmail.com